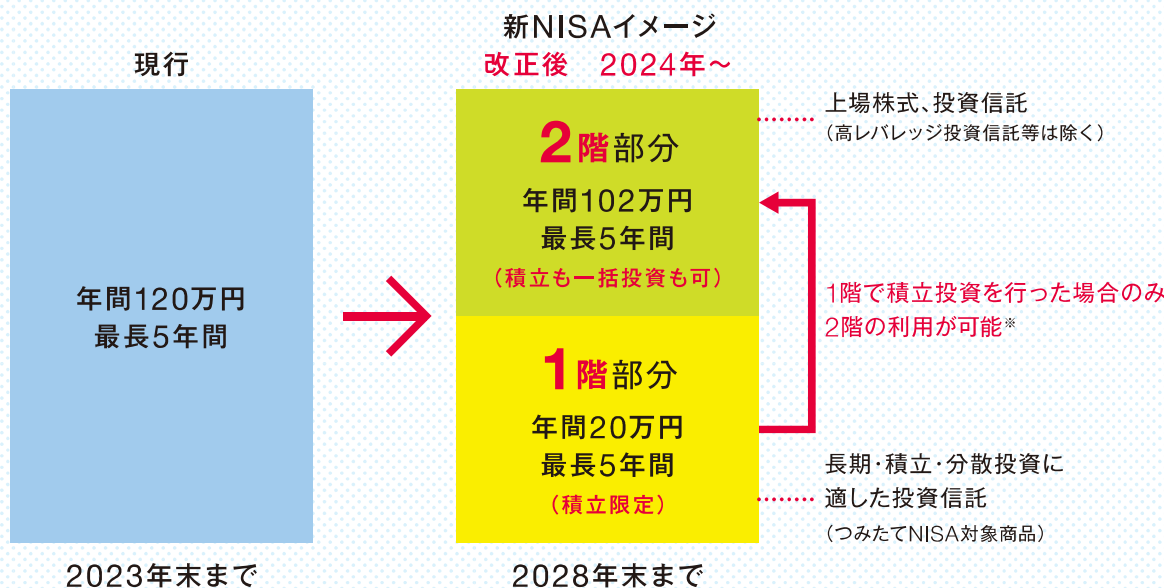


NISA制度が変わります

2024年
から

2023年に一般NISAの新規投資の受付が終了し、2024年から「新NISA（仮称）」がスタートします。
新NISAは、「**積立限定の1階部分**」と「**一般NISAを引き継ぐ2階部分**」との**2階建て**で構成される制度です。
1階部分の「**積立**」を利用することで、2階部分での投資ができるようになります。



※1階部分の非課税投資枠20万円をすべて使い切る必要はありません。
※例外として、NISA口座を開設済み、または投資経験者の方が2階部分で「上場株式」のみに投資する場合は、1階部分での積立投資は不要です。
(当金庫では上場株式の取扱いがないため該当しません)

NISA制度の比較表

	一般NISA	つみたてNISA	新NISA(仮称)
口座開設可能年齢	20歳以上 ※2023年1月から18歳以上		18歳以上
投資可能期間	2023年12月末まで	2042年12月末まで ※2037年末期限から5年間延長	2024年1月1日から2028年12月末まで
非課税期間	5年間	20年間	5年間
年間投資上限額	120万円	40万円	2階部分 102万円 1階部分 20万円
投資対象商品	上場株式、投資信託	長期・積立・分散投資に適した投資信託	2階部分 上場株式、投資信託 (高レバレッジ投資信託等は除く) 1階部分 長期・積立・分散投資に適した投資信託 (つみたてNISA対象商品)

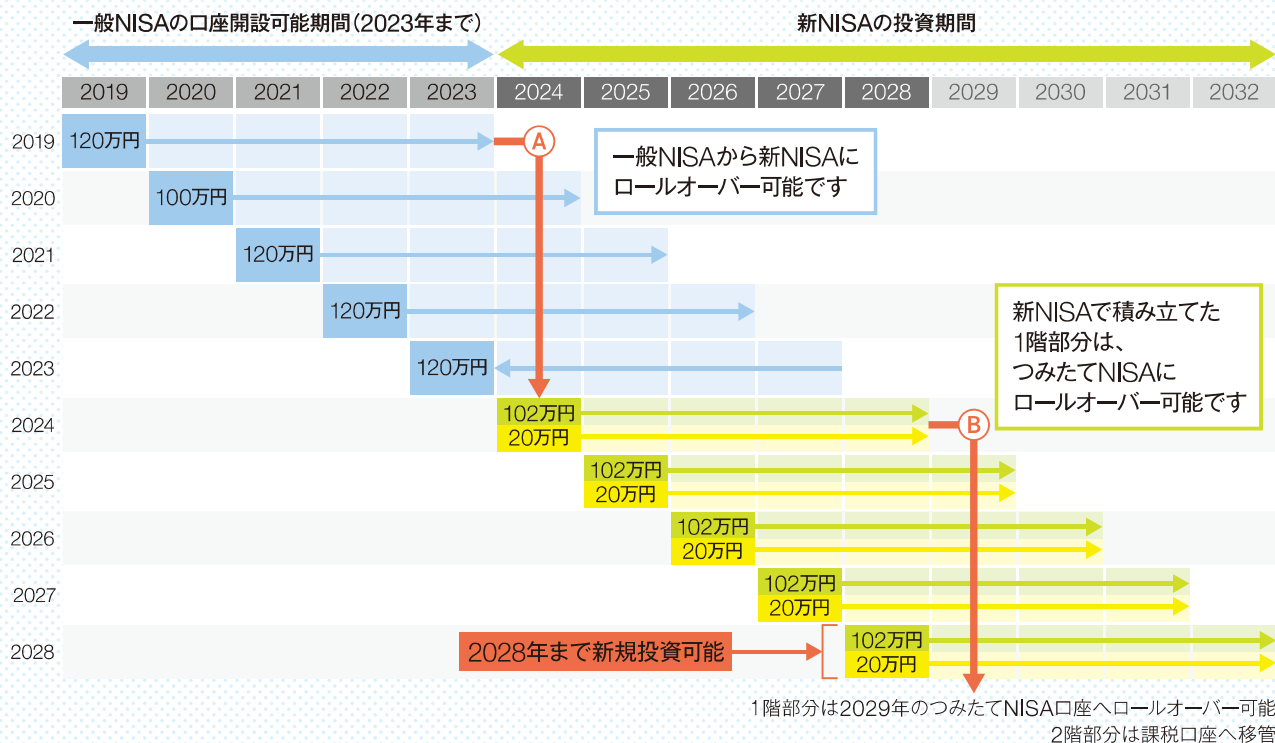
ジュニアNISAについては延長せず、新規の口座開設および新規投資は2023年末までとなります。



碧海信用金庫

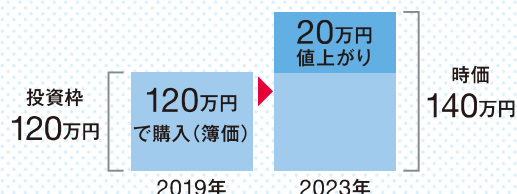
商号等／碧海信用金庫 登録金融機関：東海財務局長(登金)第66号 加入協会：日本証券業協会

現行の一般NISAから新NISAへの移行イメージ



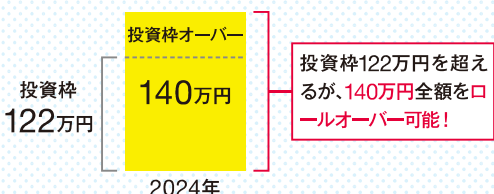
A 新NISAへロールオーバーする際の注意点

一般NISA



新NISA

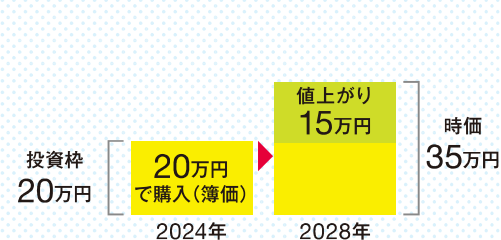
2024年の新規投資枠は0円



- 対象になる投資信託であれば、新NISAの非課税枠122万円を超えていても全額時価でロールオーバーできます。ただし非課税枠を使い切るため、当年は新規でNISA口座での投資を行うことはできません。
- 新NISAへのロールオーバーでは、次年度の非課税枠は2階部分から優先的に費消されます。
- ロールオーバーした上で2階部分の非課税枠が残っていた場合、102万円を上限としてNISA口座で追加投資が可能です。ただし投資信託を購入するためには、少額でも1階部分での積立投資を行う必要があります。
- 新NISAでは対象外となる「高レバレッジ」の投資信託等はロールオーバーできません。売却か、課税口座(特定口座や一般口座)への移管となります。

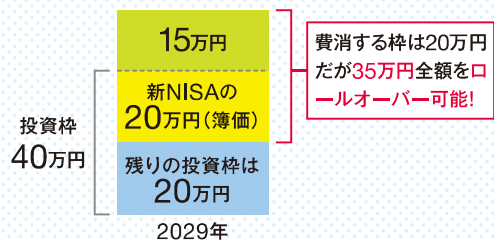
B 新NISA(1階部分)からつみたてNISAへロールオーバーする際の注意点

新NISA<1階部分>



つみたてNISA

2029年の新規投資枠は20万円



- 20万円を超えていても、取得価格(簿価)で投資枠を費消したものととして、全額ロールオーバーできます。当年はつみたてNISAの上限40万円まで、追加で投資することができます。

2019年12月に発表された「令和2年度税制改正大綱」に基づき当金庫が作成した資料であり、今後税制の改正等により制度が変更となる場合があります。この資料は投資環境に関する参考情報の提供を目的として作成しています。投資勧誘を目的としたものではありません。